

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

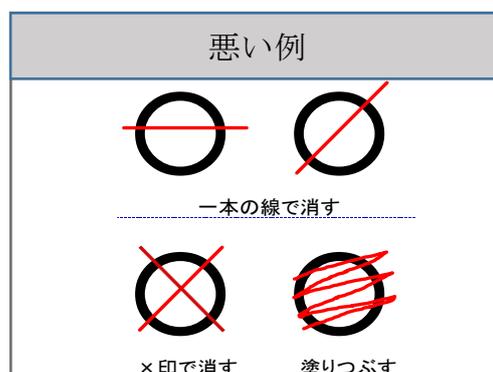
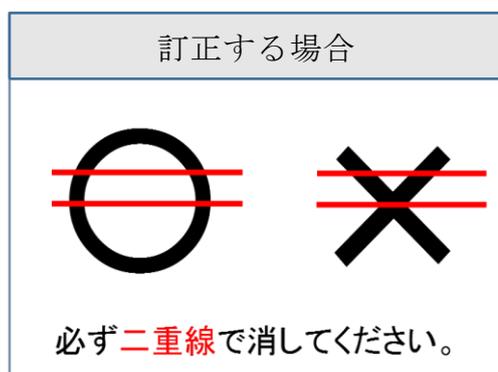
試験実施日 令和8年2月18日

事業者名 _____

受験者名 _____

【注意事項】

1. 試験時間は、45分間です。
2. 解答はボールペンで記載して下さい。
3. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
4. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
5. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
6. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格となります。



中部運輸局

事務処理欄		
		/30

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を
() 内に記入して下さい。

- 1 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業ではない。
()
- 2 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、三十日前までに届け出なければならない。
()
- 3 道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが謳われている。
()
- 4 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。
()
- 5 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならない。
()
- 6 一般貸切旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後百日以内に毎事業年度に係る事業報告書を管轄地方運輸局長に提出しなければならない。
()
- 7 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。
()
- 8 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、安全や利用者サービスの向上に意欲的に取り組んでいる貸切バス事業者が利用者を選択されることを促進することを目的としている。
()
- 9 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の乗客に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。
()

- 1 0 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は、4 時間を超えないものとする。ただし、特定運転者及び貸切バスに乗務する者が高速道路等(旅客が乗車することができる区間として設定したものに限る。)を運行する場合は、一の連続運転時間についての高速道路等における連続運転時間(夜間において長距離の運行を行う貸切バスについては、高速道路等以外の区間における運転時間を含む。)はおおむね二時間を超えないものとする。
()
- 1 1 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに最低一名の運行管理者を選任する義務があるが、事業用自動車が三十両以上の営業所では、事業者の判断により運行管理者の数を増やす必要がある。
()
- 1 2 事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに、旅客を誘導して退避させるとともに、列車に対し適切な防護措置をとらなければならない。
()
- 1 3 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。
()
- 1 4 一般旅客自動車運送事業者が死亡した場合、相続人が被相続人の経営していた一般旅客自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後六十日以内に、認可を受けなければならないが、申請をした場合は被相続人の死亡の日からその認可があった旨又は認可をしない旨の通知を受ける日までは、被相続人に対してした一般旅客自動車運送事業の許可はその相続人に対してしたものとみなされる。
()
- 1 5 自動車運送事業の用に供する自動車は三ヶ月ごとに定期点検整備を行わなければならない。
()

問2 次の設問の()に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

- 1 6 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに運行指示書を作成し、かつ、これにより事業用自動車の運転者等に対し適切な指導を行うとともに、これを当該運転者等に携行させなければならないが、その運行指示書に記載しなければならない事項として法令で定められているものを1つ正確に記入して下さい。
()

1 7 一般貸切旅客運送事業者が省令で定める特別な指導として、初任運転者に対して行う安全運転の実技は何時間以上実施しなければならないか。正しい時間を記載せよ。
()

1 8 旅客自動車運送事業に従事する自動車運転手の一日についての拘束時間は13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、一日についての拘束時間の限度は()時間とする。

1 9 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し()又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から三年間保存しなければならない。

2 0 旅客自動車運送事業の()は、事業用自動車の運転者等に対し、旅客自動車運送事業運輸規則に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。

問3 以下の各設問の()内に、正しい語句を[]枠内から選択し、記入して下さい。

2 1 旅客自動車運送事業者は、天災その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の()に対する必要な指示その他輸送の安全のための措置を講じなければならない。

[A：乗務員等 B：旅客 C：車両]

2 2 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため()。

[A：利用させてもよい B：貸し渡してもよい C：利用させてはならない]

2 3 旅客自動車運送事業者は、死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた()を受けさせなければならない。

[A. 指導教育 B. 健康診断 C. 適性診断]

2 4 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を()選任しておかななければならない。

[A. 常時 B. 必要に応じ C. 需要の繁閑に応じ]

- 25 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ）保存しなければならない。
[A：半年間 B：一年間 C：三年間]
- 26 自動車の使用者は、当該自動車が（ ）の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければならない。
[A：道路運送法 B：道路運送車両法 C：道路交通法]
- 27 旅客自動車運送事業者は、運行管理者を選任した場合は、当該届出事由の発生した日から（ ）以内に営業所の所在地を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない。
[A. 十日 B. 十五日 C. 三十日]
- 28 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（ ）年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。
[A. 五 B. 六 C. 七]
- 29 旅客自動車運送事業者は、その使用する自動車について重大事故があった場合には、（ ）以内に自動車事故報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。
[A. 十五日 B. 三十日 C. 六十日]
- 30 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ ）を受けなければ、その効力を生じない。
[A. 認可 B. 許可 C. 承認]

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題（回答）

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業ではない。
(×)
[道路運送法第2条]
- 2 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、三十日前までに届け出なければならない。
(×)
[道路運送法第11条]
- 3 道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが謳われている。
(○)
[道路運送法第1条]
- 4 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。
(○)
[旅客自動車運送事業運輸規則第42条]
- 5 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならない。
(○)
[道路運送法第9条の2]
- 6 一般貸切旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後百日以内に毎事業年度に係る事業報告書を管轄地方運輸局長に提出しなければならない。
(○)
[旅客自動車運送事業等報告規則第2条]
- 7 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。
(○)
[道路運送法第22条]
- 8 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、安全や利用者サービスの向上に意欲的に取り組んでいる貸切バス事業者が利用者に選択されることを促進することを目的としている。
(○)
[輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン]

- 9 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の乗客に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。

(×)

[旅客自動車運送事業運輸規則第38条]

- 10 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は、4時間を超えないものとする。ただし、特定運転者及び貸切バスに乗務する者が高速道路等(旅客が乗車することができる区間として設定したものに限る。)を運行する場合は、一の連続運転時間についての高速道路等における連続運転時間(夜間において長距離の運行を行う貸切バスについては、高速道路等以外の区間における運転時間を含む。)はおおむね二時間を超えないものとする。

(○)

[自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条]

- 11 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに最低一名の運行管理者を選任する義務があるが、事業用自動車が三十両以上の営業所では、事業者の判断により運行管理者の数を増やす必要がある。

(×)

[旅客自動車運送事業運輸規則第47条の9]

- 12 事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに、旅客を誘導して退避させるとともに、列車に対し適切な防護措置をとらなければならない。

(○)

[旅客自動車運送事業運輸規則第51条]

- 13 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

(○)

[道路運送車両法第52条]

- 14 一般旅客自動車運送事業者が死亡した場合、相続人が被相続人の経営していた一般旅客自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後六十日以内に、認可を受けなければならないが、申請をした場合は被相続人の死亡の日からその認可があった旨又は認可をしない旨の通知を受ける日までは、被相続人に対してした一般旅客自動車運送事業の許可はその相続人に対してしたものとみなされる。

(○)

[道路運送法第37条]

- 1 5 自動車運送事業の用に供する自動車は三ヶ月ごとに定期点検整備を行わなければならない。

(○)

[道路運送車両法第48条]

問2 次の設問の () に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

- 1 6 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに運行指示書を作成し、かつ、これにより事業用自動車の運転者等に対し適切な指導を行うとともに、これを当該運転者等に携行させなければならないが、その運行指示書に記載しなければならない事項として法令で定められているものを1つ正確に記入して下さい。

(運行の開始及び終了の地点及び日時)

(乗務員等の氏名)

(運行の経路並びに主な経由地における発車及び到着の日時)

(旅客が乗車する区間)

(運行に際して注意を要する箇所的位置)

(運送契約の相手方の氏名又は名称) 他

[旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2]

- 1 7 一般貸切旅客運送事業者が省令で定める特別な指導として、初任運転者に対して行う安全運転の実技は何時間以上実施しなければならないか。正しい時間を記載せよ。

(20)

[旅客自動車運送事業者が事業用自動車の

運転者に対して行う指導及び監督の指針第2章2]

- 1 8 旅客自動車運送事業に従事する自動車運転手の一日についての拘束時間は13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、一日についての拘束時間の限度は (15) 時間とする。

[自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条]

- 1 9 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し (手数料) 又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から三年間保存しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2]

20 旅客自動車運送事業の（ **運行管理者** ）は、事業用自動車の運転者等に対し、旅客自動車運送事業運輸規則に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第48条]

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記入して下さい。

21 旅客自動車運送事業者は、天災その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の（ **A** ）に対する必要な指示その他輸送の安全のための措置を講じなければならない。

[A：乗務員等 B：旅客 C：車両]

[旅客自動車運送事業運輸規則第20条]

22 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため（ **C** ）。

[A：利用させてもよい B：貸し渡してもよい C：利用させてはならない]

[道路運送法第33条]

23 旅客自動車運送事業者は、死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた（ **C** ）を受けさせなければならない。

[A. 指導教育 B. 健康診断 C. 適性診断]

[旅客自動車運送事業運輸規則第38条]

24 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を（ **A** ）選任しておかななければならない。

[A. 常時 B. 必要に応じ C. 需要の繁閑に応じ]

[旅客自動車運送事業運輸規則第35条]

25 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ **B** ）保存しなければならない。

[A：半年間 B：一年間 C：三年間]

[旅客自動車運送事業運輸規則第3条]

26 自動車の使用者は、当該自動車が（ **B** ）の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければならない。

[A：道路運送法 B：道路運送車両法 C：道路交通法]

[道路運送法車両法第47条の2]

27 旅客自動車運送事業者は、運行管理者を選任した場合は、当該届出事由の発生した日から（ B ）以内に営業所の所在地を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない。

[A. 十日 B. 十五日 C. 三十日]

[旅客自動車運送事業運輸規則第68条]

28 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（ A ）年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

[A. 五 B. 六 C. 七]

[道路運送法第8条]

29 旅客自動車運送事業者は、その使用する自動車について重大事故があった場合には、（ B ）以内に自動車事故報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

[A. 十五日 B. 三十日 C. 六十日]

[自動車事故報告規則第3条]

30 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ A ）を受けなければ、その効力を生じない。

[A. 認可 B. 許可 C. 承認]

[道路運送法第36条]